



第42期 定時株主総会 招集ご通知

2014年3月1日から2015年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2015年5月22日（金曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

名古屋銀行協会5階 大ホール



マックスバリュ中部株式会社

証券コード：8171

株主の皆さまへ

愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号
マックスバリュ中部株式会社
代表取締役社長 鈴木 芳知

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年5月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年5月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会5階 大ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 - 1.第42期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第42期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申しあげます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.mv-chubu.co.jp/irinformation/irinformation_004.html）に、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2015年5月21日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
連結注記表	31
計算書類	
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
個別注記表	42
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
会計監査人の監査報告書 謄本	50
監査役会の監査報告書 謄本	51

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な配当による利益還元と、将来の事業展開及び経営基盤強化のため内部留保を充実することを基本政策としております。

剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
総額380,006,496円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年5月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更~~されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第26条及び第34条の規定の一部を変更するものであります。なお、変更案第25条（取締役の責任免除）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 当社は剰余金の配当等を株主総会決議により行ってまいりましたが、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするため変更案第35条を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するとともに条数を繰り上げる等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p><u>第26条</u> 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第25条</u> 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p><u>第27条</u> ～ <u>第33条</u></p> <p>(条文省略)</p>	<p><u>第26条</u> ～ <u>第32条</u></p> <p>(現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>社外監査役の責任限定契約</u>)</p> <p><u>第34条</u> 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p><u>第35条</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(<u>監査役の責任免除</u>)</p> <p><u>第33条</u> 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p><u>第34条</u> (現行どおり)</p> <p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p><u>第35条</u> 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

すずき よしとも
1 鈴木 芳知

再任

生年月日	1957年9月14日	所有する当社の株式数	3,500株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1988年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2011年4月	同社執行役員食品商品企画 本部長
	2005年5月	同社執行役	2011年11月	(株)山陽マルナカ専務取締役
	2006年5月	同社常務執行役	2013年5月	当社代表取締役社長兼執行 役員 (現任)
	2007年5月	イオン商品調達(株)代表取締 役社長	2013年9月	当社新規事業推進本部長
	2010年4月	イオンリテール(株)執行役員 食品・デリカ商品本部長	2014年3月	当社商品本部長
			2015年3月	当社営業本部長 (現任)
特別の利害関係	鈴木芳知氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

もちづき しゅんじ
2 望月 俊二

再任

生年月日	1955年10月5日	所有する当社の株式数	4,200株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2012年4月	当社人事・総務担当
	2007年4月	当社執行役員	2013年9月	当社管理本部長
	2007年6月	当社取締役 (現任) 財務担 当	2014年3月	当社管理・総合企画本部長 兼新規事業推進部長
	2008年2月	当社財務部長	2014年5月	当社常務執行役員 (現任) 管理・総合企画本部長 (現 任) 兼新規事業推進部長
	2009年5月	当社財務・情報システム担 当		
特別の利害関係	望月俊二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

ひろむら あつし
3 廣村 敦

再任

生年月日	1955年10月 1 日	所有する当社の株式数	7,400株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年 4月	当社入社	2009年 5月	当社商品担当兼商品部長
	2005年 4月	当社執行役員 (現任)	2012年 4月	当社開発担当
	2006年10月	当社総合企画部長	2013年 9月	当社開発本部長
	2007年 6月	当社取締役 (現任) 総合企 画・情報システム担当	2014年 3月	当社中国事業担当 (現任)

特別の利害関係 廣村 敦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

こいずみ さとる
4 小泉 覚

再任

生年月日	1955年 7 月30日	所有する当社の株式数	7,520株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年 4月	当社入社	2009年 5月	当社総合企画・開発担当兼 総合企画部長
	2002年 6月	当社執行役員 (現任) 監査 室長	2010年 4月	当社総合企画・開発・監査 担当兼総合企画部長
	2003年 4月	当社開発部長	2013年 9月	当社総合企画本部長
	2009年 4月	当社取締役 (現任)	2014年 3月	当社開発本部長 (現任)

特別の利害関係 小泉 覚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

おか だ くにかず
5 岡田 邦和

再任

生年月日	1961年 8 月29日	所有する当社の株式数	3,600株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1984年 3月	当社入社	2013年 9月	当社商品本部生鮮・デリカ 統括兼水産部長
	2009年 5月	当社西部営業部長	2014年 3月	当社商品本部副本部長
	2010年 2月	当社第2営業部長	2014年 5月	当社取締役兼執行役員 (現 任) 商品本部長
	2010年 8月	当社第3営業部長	2015年 3月	当社営業副本部長 (現任)
	2011年 9月	当社第4営業部長		
	2012年 4月	当社商品部長		

特別の利害関係 岡田邦和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

つくりみち まさあき
6 作道 政昭

新任

生年月日	1969年 6 月 27日	所有する当社の株式数	0株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1992年 3 月	北陸ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2014年 9 月	当社営業本部副本部長兼業務改革担当
	2013年 3 月	当社第2 営業部長	2015年 3 月	当社商品本部長 (現任)
	2014年 3 月	当社営業本部第3・第4 営業部長		
特別の利害関係	作道政昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

うちやま かずみ
7 内山 一美

再任

生年月日	1948年 4 月 9日	所有する当社の株式数	0株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1972年 3 月	(株)八百半デパート (現マックスバリュ東海(株)) 入社	2010年 5 月	イオントップバリュ(株)代表取締役社長
	1995年 7 月	ヤオハンインターナショナルホールディングス取締役	2012年 3 月	イオン(株)執行役SM事業責任者
	1997年 6 月	(株)ヤオハンジャパン (現マックスバリュ東海(株)) 取締役	2012年 4 月	当社取締役 (現任)
			2013年 3 月	イオン(株)専務執行役SM事業最高経営責任者
	2002年 3 月	同社代表取締役社長	2014年 5 月	同社顧問 (現任)
特別の利害関係	内山一美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

たかしま けんいち
8 高島 健一

新任

社外取締役候補者

生年月日	1947年10月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1976年 9 月 本田技研工業㈱入社 1996年 6 月 同社財務部長 1998年 6 月 同社取締役経理部長 2000年 6 月 同社常勤監査役	2003年 6 月 同社特別顧問 2010年 4 月 年金積立金管理運用独立行 政法人監事 (常勤) 2014年 6 月 日立造船㈱監査役 (現任)	
社外取締役候補者の 選定理由	高島健一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断したためであります。		
特別の利害関係	高島健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 高島健一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 清水良寛氏は任期満了となり、また、監査役 熊谷直義氏が辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

しみず よしひろ 1 清水 良寛	再任	社外監査役候補者
生年月日	1974年4月28日	所有する当社の株式数 0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1997年4月 福岡地方裁判所入庁 2003年11月 司法試験合格	2004年10月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合 同弁護士(現任) 2011年4月 当社監査役(現任)
社外監査役候補者の 選定理由	清水良寛氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年1ヶ月となります。	
特別の利害関係	清水良寛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。	
よねたに なお 2 米谷 直	新任	社外監査役候補者
生年月日	1973年10月23日	所有する当社の株式数 0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1998年10月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 2002年9月 同社財務部	2013年4月 同社関連企業部(現任)
社外監査役候補者の 選定理由	米谷直氏は、イオン株式会社の要職を経験されており、その経験を当社の監査体制強化、充実に生かしていただくためであります。また、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。	
特別の利害関係	米谷 直氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。	

(注) 当社は清水良寛氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府や日銀による各種政策を背景に、株価の上昇、円安傾向の継続などにより、景気は緩やかな回復の兆しがみられるものの、消費税率の引き上げ以降、可処分所得の減少、物価上昇などの影響により個人消費の先行き不透明な状況が続き、生活必需品への節約志向も継続しました。

このような状況の中、当社は継続的な成長とその成長を下支えする収益性の向上に取り組みました。

成長戦略として、名古屋市を中心とした愛知県内での店舗展開を加速するため、2014年4月1日付でイオンマーケット株式会社より愛知県内の6店舗を譲り受けました。6月には株式会社光洋からマックスバリュ膳所店（滋賀県大津市）を譲り受けるとともに、愛知県5店舗、岐阜県1店舗、三重県2店舗の8店舗を新規出店し、期末店舗数は111店舗となりました。また、既存店舗ではバリューセンター松阪高町店（三重県松阪市）、マックスバリュ神田久志本店（三重県伊勢市）を食品ディスカウント業態へ転換し、「ザ・ビッグ エクスプレス松阪高町店」、「ザ・ビッグ エクスプレス神田久志本店」としてリニューアルオープンしました。

営業面では、火曜日や週末の品揃えの強化、イオンの電子マネーWAON（ワオン）を活用した販売促進などに注力するとともに、調理時間の短縮や簡便性の需要にお応えするため新規出店店舗を中心に直営インスタペーカリーの導入や惣菜売場の拡充、健康志向への対応として医薬品売場の設置にも取り組みました。

しかしながら、競合店等の出店による影響に加え、15店舗の出店に注力したことに伴う既存店の活性化の遅れにより、既存店客単価・同買上点数は前年を上回って推移したものの客数の減少を補うまでには至らず、既存店売上高は98.3%（計画99.0%）となりました。また、イオンマーケット株式会社から譲り受けた6店舗の業績への寄与が当初見込みより遅れたことなどにより、新規出店店舗（譲受7店舗を含む）の業績が計画を下回って推移しました。

一方、経費構造改革にも取り組み、店舗作業手順の見直し、業務の効率化と共通化などにも取り組みましたが、人件費や設備費（電気料金）が増加する等、経費削減が計画どおり進まず、販売費及び一般管理費の伸びが営業総利益の伸びを上回りました。

連結子会社については、子会社の永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司が5月に2店舗目の食品スーパーマーケット「マックスバリュ東環店」を中国江蘇省蘇州市にオープンしました。また、デリカ食品株式会社もおおむね計画どおり進捗しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）は1,649億44百万円、営業利益4億37百万円、経常利益5億38百万円となり、減損損失6億9百万円を計上したことなどにより当期純利益は2億12百万円となりました。

部門別の売上高の状況

<食品部門>

当連結会計年度における食品部門の動向は、消費税率の引き上げ以降、生活必需品への節約志向が続く中、食の安全・安心の更なる徹底はもとより、イオントップバリュ株式会社との連携によるトップバリュ商品の価格据え置き、価値ある品質と魅力ある価格の実現などを目指して取り組みました。

部門別には、調理離れが進む水産部門をはじめ各部門で売上が伸び悩む中、週末の品揃えを強化し簡便に調理できる商品の品揃えを充実させた畜産部門、販促を強化したヨーグルトやフレッシュケーキ、乳加工品が好調に推移しているデイリー部門などが売上を伸ばしました。また、バレンタインデーなどの催事と連動した売場づくりを行った菓子部門も堅調に推移しました。

<非食品部門>

非食品部門では、シニア世代に向けたヘルスケア商品や医薬品などのH&BC部門を強化するとともにペット用品の需要の取り込みなどに注力しましたが、消費増税後の影響が長引き、季節性の高い衛生用品など好調な部門は一部にとどまりました。

部門別の売上状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2014年3月1日から 2015年2月28日まで)	
	売上高(千円)	前期比(%)
生 鮮 食 品		
農 産	16,645,229	105.9
水 産	10,228,681	104.7
畜 産	13,416,458	113.0
デ イ リ	41,708,895	108.9
デ リ	15,921,708	107.7
小 計	97,920,973	108.3
グ ロ サ リ		
一 般 食 品 ・ リ カ	38,193,209	105.1
菓 子	8,472,492	109.8
ノ ン フ	8,918,211	110.1
小 計	55,583,913	106.6
そ の 他	7,040,745	108.0
合 計	160,545,632	107.7

(2) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は「社会のお役に立つ」という経営理念のもと、よき企業市民として社会的責任を果たし企業価値を継続的に高めるため、環境保全活動や社会貢献活動に取り組んでおります。

環境保全活動

CO₂排出削減や循環型社会への取り組みとして、空調設備・冷凍冷蔵設備・照明設備等の省エネ設備の導入、ペットボトル・アルミ缶・食品トレイ・牛乳パック等の店頭回収、食品循環資源のリサイクルループ構築など各種リサイクル活動を積極的に推進しております。

植樹活動では、店舗周辺への植樹（2001年度からの累計植樹本数約8万本）のほか公益財団法人イオン環境財団が実施する愛知県知多市植樹活動、三重県紀北町植樹活動にも参加いたしました。

レジ袋削減の取り組みでは、2007年9月以降、行政や市民団体と協働でレジ袋無料配布中止を推進しており、レジ袋無料配布中止は当社の全店舗での実施となりました。レジ袋無料配布中止に伴い有料で販売したレジ袋の収益金は、自治体や市民団体を通じて環境保全や地域貢献に役立てられています。

例年、多気クリスタルタウンショッピングセンターで当社の主催で実施している「環境フェスティバル」を名古屋市西区イオンタウン名西でも開催し、当社の環境への取組みを知っていただく機会を増やしました。今後も各地域で行政や諸団体が開催する環境イベントなどにも参加し、地域コミュニティとの連携を強めてまいります。また、当社が導入している環境マネジメントシステムとの連動により、継続的に環境保全に向けた取組みを行ってまいります。

社会貢献活動

イオン各社との連携により毎月11日を「イオン・デー」として「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、お客さまより投函いただいたレシート合計金額の1%である年間約923万円相当の物品を参加登録約1,000団体に還元させていただきました。また、当社は直接お客さまと接することができる小売業の事業特性を活かし、「イオン・ユニセフセーフウォーター募金」（約62万円）や「東北の子どもたちを応援する幸せの黄色いレシートキャンペーン」（約396万円）などの募金活動を実施いたしました。

また、みえ次世代育成応援ネットワークが主催する「子育て応援！わくわくフェスタ」や愛知県立中川商業高等学校主催のイベント「キッズビジネスタウンあいち」に参加し、子どもが豊かに育つ地域づくりの推進や働くことの楽しさ、協力することの大切さ、社会の仕組みなどを学ぶ機会の提供にも寄与いたしました。

イオンは会社と労働組合が協働し、長期的に東日本大震災被災地域の復興に貢献することを目的として「イオン ところをつなぐプロジェクト」を2012年3月に発足させ、ボランティア活動及び植樹活動などを継続して進めております。当社でも現地派遣ボランティアに参加したり、自宅で不要となった本やCD、DVDなどを集め、買い取り相当額を寄付する「BOOK募金」に参加しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は48億44百万円となりました。これは主に下記店舗の新設等によるものであります。

開店日	名称	所在地
2014年4月4日	マックスバリュ山城店	三重県四日市市
2014年4月15日	マックスバリュ エクスプレス瑞穂通店	名古屋市瑞穂区
2014年5月23日	マックスバリュ東環店	中華人民共和国江蘇省蘇州市
2014年6月20日	マックスバリュ鳴子店	名古屋市緑区
2014年7月10日	マックスバリュ穂積店	岐阜県瑞穂市
2014年7月24日	マックスバリュ津島江西店	愛知県津島市
2014年7月30日	マックスバリュ上野店	三重県伊賀市
2014年10月3日	マックスバリュ エクスプレス土原店	名古屋市天白区
2014年11月19日	マックスバリュ千年店	名古屋市熱田区

(4) 資金調達の状況

設備投資に係る必要な資金は、自己資金及び借入金によりまかなっております。

(5) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、個人消費の先行きが不透明なことに加え、業種業態を越えた競争が厳しさを増すなど依然厳しい状況が続くものと考えております。このような中で、当社グループが経営戦略を実現するために対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 安全・安心な商品の提供

商品の安全性や表示の正確性の確保は最も重要な課題であり、イオングループと連携し、信頼できる取引先の選定、商品チェック体制の強化、全従業員への品質・衛生管理の徹底と指導及び教育に一層積極的に取り組んでまいります。

② 競争に打ち勝つ価格と低コスト構造の実現

お客様の価格志向がより顕著になり、価格が購入先決定の重要な条件となる中、イオンのグループ力を活かした商品調達やトップバリュ商品の拡大を図り、競争店舗に勝つお値打ち価格の実現に努めてまいります。一方で、お値打ち価格で販売しても利益が確保できるコスト構造の構築に向け、店舗オペレーションの単純化・標準化、品揃えや販売方法の改善、ITのスケールアップ、出店投資の圧縮等を進め、生産性の向上と収益性の向上の実現を目指します。

③ 事業規模の拡大

当社グループはイオングループの中部圏を担うスーパーマーケットとして当地区で確固たる地位を確立することを目指し、市場規模の大きい中部地区の中核都市への出店拡大に引き続き取り組み、お客さま満足向上と業容の拡大を図ります。

また、成長するアジアマーケットへの展開として、中国での多店舗展開、アジアでの商品調達ルートの開拓・拡大等を実施してまいります。

④ 人材開発の取り組み

景気の変動による採用環境の変化はあるものの長期的には労働人口は減少することから、企業規模拡大を担う人材の確保と育成が重要な課題と認識しております。パート従業員の正社員登用制度、人事諸制度の見直しによる能力主義の徹底等により優秀な従業員を確保するとともに、教育訓練機会の拡充を図り、従業員の能力開発に継続的に取り組んでまいります。

⑤ 環境保全の取り組み

環境負荷の低減として、新規店舗での省エネ設備の導入や既存店舗での設備見直しによる省エネ化に取り組むと同時に、地域社会と連携したレジ袋の削減や各種リサイクル活動等を推進しながら循環型社会の実現に向けた取り組みを継続して実施してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第39期 (2011年2月1日から 2012年1月31日まで)	第40期 (2012年2月1日から 2013年2月28日まで)	第41期 (2013年3月1日から 2014年2月28日まで)	第42期(当期) (2014年3月1日から 2015年2月28日まで)
営 業 収 益(千円)	122,338,593	134,923,127	153,218,314	164,944,975
経 常 利 益(千円)	1,910,411	1,682,953	1,763,444	538,694
当期純利益 (△純損失)(千円)	△115,011	41,213	393,593	212,119
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△4.52	1.62	12.43	6.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	1.62	12.39	6.68
総 資 産(千円)	40,055,755	38,130,218	44,671,630	48,877,269
純 資 産(千円)	13,555,261	13,389,929	16,140,275	16,048,206
1株当たり純資産 (円)	530.95	523.93	499.51	494.36

- (注) 1. 第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第40期については、事業年度の変更に伴い、2012年2月1日から2013年2月28日までの13ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第39期 (2011年2月1日から 2012年1月31日まで)	第40期 (2012年2月1日から 2013年2月28日まで)	第41期 (2013年3月1日から 2014年2月28日まで)	第42期(当期) (2014年3月1日から 2015年2月28日まで)
営 業 収 益(千円)	122,319,236	134,579,262	152,635,919	163,294,479
経 常 利 益(千円)	2,003,621	1,721,985	1,869,661	1,070,814
当期純利益 (△純損失)(千円)	△29,428	113,982	477,329	503,169
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△1.16	4.48	15.08	15.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	4.47	15.03	15.84
総 資 産(千円)	39,630,821	37,709,834	43,861,028	48,236,432
純 資 産(千円)	13,311,664	13,219,101	15,767,291	15,974,510
1株当たり純資産 (円)	521.37	517.21	495.72	502.01

- (注) 1. 第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第40期については、事業年度の変更に伴い、2012年2月1日から2013年2月28日までの13ヶ月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社との関係**

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を21,140千株（議決権比率66.7%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司	80百万人民币	60%	食品スーパーマーケットの経営
デリカ食品株式会社	20百万円	100	豆腐・惣菜等の製造業
フレックスオートライフ株式会社	50百万円	100	(1999年9月21日に解散し、現在清算中)

(8) 主要な事業内容（2015年2月28日現在）

当社グループは、食料品、日用雑貨品等の小売販売を主体とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務及び食料品の製造、加工等を行っております。

(9) 主要な拠点等（2015年2月28日現在）**① 当社**

本社事務所	名古屋市中区錦一丁目18番22号
三重事務所	三重県松阪市大口町255番地の1
白子サポートセンター	三重県鈴鹿市白子本町9番30号
店舗	愛知県 46店舗
	岐阜県 7店舗
	三重県 52店舗
	滋賀県 6店舗

(注) 1. 当期の新設店舗

2014年4月4日	マックスバリュ山城店	(三重県四日市市)
2014年4月15日	マックスバリュ エクスプレス瑞穂通店	(名古屋市瑞穂区)
2014年6月20日	マックスバリュ鳴子店	(名古屋市緑区)
2014年7月10日	マックスバリュ穂積店	(岐阜県瑞穂市)
2014年7月24日	マックスバリュ津島江西店	(愛知県津島市)
2014年7月30日	マックスバリュ上野店	(三重県伊賀市)
2014年10月3日	マックスバリュ エクスプレス土原店	(名古屋市天白区)
2014年11月19日	マックスバリュ千年店	(名古屋市熱田区)

2. 2014年4月1日付でイオンマーケット株式会社から譲り受けた店舗
 マックスバリュ本店 (名古屋市千種区)
 マックスバリュ千代田店 (名古屋市中区)
 マックスバリュ本郷店 (名古屋市名東区)
 マックスバリュ藤が丘店 (名古屋市名東区)
 マックスバリュ平針店 (名古屋市天白区)
 マックスバリュ三好店 (愛知県みよし市)
3. 2014年6月1日付で株式会社光洋から譲り受けた店舗
 マックスバリュ膳所店 (滋賀県大津市)
4. 当期の閉店店舗
 2014年3月23日 マックスバリュ山城店 (移転)
 2014年7月27日 マックスバリュ上野東インター店 (移転)
 2014年7月31日 バリュースセンター藤が丘店 (名古屋市名東区)
 2014年10月31日 マックスバリュ御幸店 (三重県亀山市)
 マックスバリュ桜花台店 (三重県四日市市)
 2014年11月30日 マックスバリュ三好店 (愛知県みよし市)
 2015年1月9日 マックスバリュ稲永店 (名古屋市港区)

② 子会社

永旺美思佰樂 (江蘇) 商業有限公司

本 社 中華人民共和国江蘇省蘇州市高新区玉山路168号
 蘇州樂園水上世界敷地内

店 舗 江蘇省蘇州市 2店舗

(注) 当期の新設店舗

2014年5月23日 マックスバリュ東環店 (蘇州市工業園区)

デリカ食品株式会社

本社及び工場 三重県松阪市大口町185番地の1

北勢プロセスセンター 三重県四日市市河原田町字溝東1077番地の11

(10) 使用人の状況 (2015年2月28日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,378名	135名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、上記使用人のほかパートナー社員（パートタイマー他）は4,934名（但し、1日8時間換算による）であります。
2. 使用人数には受入出向者95名を含んでおります。

(11) 主要な借入先 (2015年2月28日現在)

借入先	借入残高
株式会社百五銀行	1,444,200千円
株式会社第三銀行	900,000
株式会社日本政策投資銀行	895,000
株式会社三重銀行	817,500
株式会社大垣共立銀行	300,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2014年4月1日付でイオンマーケット株式会社から愛知県内の6店舗を、また、2014年6月1日付で株式会社光洋から滋賀県内の1店舗を譲り受けました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 31,734,623株 (自己株式67,415株を含む)
(3) 株 主 数 15,999名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イ オ ン 株 式 会 社	21,140	66.75
株 式 会 社 ウ メ モ ト	736	2.32
株 式 会 社 百 五 銀 行	662	2.09
株 式 会 社 第 三 銀 行	631	1.99
三 菱 食 品 株 式 会 社	595	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	385	1.21
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 取 引 先 持 株 会	346	1.09
竹 内 晶 子	325	1.02
中 西 久 雄	300	0.94
加 藤 産 業 株 式 会 社	300	0.94

(注) 持株比率は自己株式 (67,415株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月1日)	2008年5月1日～ 2023年4月30日	16個	1,600株	取締役 2名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月1日)	2009年5月1日～ 2024年4月30日	50個	5,000株	取締役 2名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月1日)	2010年5月1日～ 2025年4月30日	69個	6,900株	取締役 3名	1株当たり 760円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月1日)	2011年5月1日～ 2026年4月30日	69個	6,900株	取締役 3名	1株当たり 699円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月1日)	2012年5月1日～ 2027年4月30日	76個	7,600株	取締役 3名	1株当たり 727円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月9日	39個	3,900株	取締役 3名	1株当たり 832円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	80個	8,000株	取締役 5名	1株当たり 1,077円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

なお、2015年4月9日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、2015年5月10日にマックスバリュ中部株式会社第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付される者の人数	発行価額	行使価額
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	107個	普通株式 10,700株	取締役 7名	割当日における会計上の公正な価額	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件
上記と同様

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 芳 知	執行役員
取 締 役	山 崎 浩 史	専務執行役員営業本部長
取 締 役	久 留 幸 二	常務執行役員 S C M ・ 情報システム本部長 兼 デリカ食品株式会社代表取締役社長
取 締 役	望 月 俊 二	常務執行役員管理・総合企画本部長
取 締 役	廣 村 敦	執行役員中国事業担当
取 締 役	小 泉 覚	執行役員開発本部長
取 締 役	岡 田 邦 和	執行役員商品本部長
取 締 役	内 山 一 美	イオン株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	山 崎 猛	マックスバリュ東北株式会社 監査役
監 査 役	清 水 良 寛	弁護士
監 査 役	井 上 義 信	株式会社光洋 常勤監査役
監 査 役	熊 谷 直 義	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 経営管理部長

- (注) 1. 取締役 梅本 敏氏は、2014年5月21日開催の第41期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 竹越 彰氏は、2014年5月21日開催の第41期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
3. 2014年5月21日開催の第41期定時株主総会において、新たに岡田邦和氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 2014年5月21日開催の第41期定時株主総会において、新たに山崎 猛氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 監査役全員が社外監査役であります。
6. 当社は、監査役 清水良寛氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役	7	100,733
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	16,950 (16,950)
合 計 (うち社外監査役)	11 (4)	117,683 (16,950)

- (注) 1. 支給額には、2015年4月9日開催の取締役会決議により、2015年5月10日に株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の役員業績報酬引当金繰入額(取締役7名11,896千円)を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、監査役1名がそれぞれ存在していること及び2014年5月21日開催の第41期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでいることによるものであります。
3. 上記のほか、2007年6月20日開催の第34期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 54,000千円

(3) 社外役員に関する事項**監査役****① 重要な兼職先と当社との関係**

- ・常勤監査役 山崎 猛氏は、マックスバリュ東北株式会社の監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
- ・監査役 井上義信氏は、株式会社光洋の常勤監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
- ・監査役 熊谷直義氏は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の経営管理部長を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役 山崎 猛、監査役 清水良寛、井上義信、熊谷直義の各氏は、監査役会及び取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言等を適宜行っております。

	出席状況	
	取締役会（18回開催）	監査役会（16回開催）
常勤監査役 山崎 猛	14回出席	10回出席
監査役 清水 良寛	18回出席	16回出席
監査役 井上 義信	18回出席	16回出席
監査役 熊谷 直義	18回出席	16回出席

(注) 監査役 山崎 猛氏の出席状況は、2014年5月21日監査役就任以降の出席回数であり、当該期間の出席率は取締役会、監査役会とも100%であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当社は監査役 清水良寛氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外監査役 3名 13,500千円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

35,000千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合または公序良俗に反する行為があったと判断される場合、その他当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断される場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ企業倫理観の向上を図るため次のコンプライアンス体制を構築します。

- ① 「イオン行動規範」及び「私達の理念」を全ての行動の原点とし、さらにこれを全従業員に対し研修を通して浸透してまいります。
- ② 「内部統制推進委員会」を定期的開催し、内部統制の体制の構築・推進についての審議・検討を行います。また、内部統制推進委員会ではあわせてコンプライアンス体制の監視・統制をしてまいります。
- ③ 「イオン行動規範110番」（内部通報制度）を活用し、違反行為を早期に発見し、是正してまいります。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる各種規程・マニュアル・手順書の整備を進めるとともに、財務・経理関係の組織・体制の強化を進め、さらにその関係及び本部内各部署の内部監査を強化・充実してまいります。
- ⑤ 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁申請書、通常決裁申請書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに「文書管理規程」その他関連規程に従い保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」「リスク評価規程」に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任及び対応部署を定めるとともに、企業集団としてのリスクを統括的に管理する体制を確保します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」「職務責任権限規程」「会議規程」等の社内規程を遵守し、取締役の職務執行の効率性を確保してまいります。

また、取締役会をはじめとする会議での決定事項は代表取締役社長の指揮の下、担当取締役、執行役員及び各部門長等の責任において、迅速・効率的に遂行します。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオン株式会社からの監査を受入れるとともに、企業集団としての業務の遵法性、適正性と効率性の確認をするため、内部監査部門のさらなる充実と監査体制の強化を図り、包括的な内部監査を行う体制を整えます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要が生じた場合あるいは監査役からの求めがあった場合には、監査役の職務を補助する担当者を設置することがあります。当該担当者の異動等については、監査役会の同意を得るものとします。

(7) 取締役及び使用人が行う監査役会に対する報告を行うための体制

取締役及び従業員が行う監査役会に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とします。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その事実または状況。
- ② 当社及び子会社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
- ③ 当社及び子会社に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
- ④ 当社及び子会社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容。
- ⑤ 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況または、業務遂行の状況及び企業集団としての内部統制に関する活動状況。
- ⑥ 監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び従業員は、速やかに当該事項につき報告を行う。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が実効的に行われることを確保するため「監査役監査基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保します。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2015年2月28日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,302,098	流 動 負 債	23,326,328
現金及び預金	3,062,939	買掛金	14,904,811
売掛金	236,603	1年内返済予定の長期借入金	1,139,480
商貯蔵品	3,851,801	未払金及び未払費用	3,626,288
繰延税金資産	311,198	未払法人税等	489,444
未収入金	4,363,020	未払消費税等	856,801
その他の他	1,408,439	賞与引当金	518,562
貸倒引当金	△695	役員業績報酬引当金	12,199
固 定 資 産	35,575,170	設備関係支払手形	412,567
(有形固定資産)	(25,588,422)	その他の他	1,366,173
建物及び構築物	14,914,306	固 定 負 債	9,502,734
工具、器具及び備品	2,552,012	長期借入金	3,677,888
土地	7,584,881	役員退職慰労引当金	1,104
その他の他	537,222	店舗閉鎖損失引当金	29,339
(無形固定資産)	(452,888)	退職給付に係る負債	43,578
のれん	260,861	長期預り保証金	3,401,467
その他の他	192,026	資産除去債務	1,459,855
(投資その他の資産)	(9,533,859)	その他の他	889,502
投資有価証券	649,656	負 債 合 計	32,829,063
繰延税金資産	2,935,633	(純 資 産 の 部)	
差入保証金	4,733,809	株 主 資 本	15,609,987
その他の他	1,339,991	資本金	3,950,498
貸倒引当金	△125,231	資本剰余金	7,610,110
資 産 合 計	48,877,269	利益剰余金	4,103,788
		自己株式	△54,409
		その他の包括利益累計額	44,984
		その他有価証券評価差額金	83,307
		為替換算調整勘定	70,681
		退職給付に係る調整累計額	△109,003
		新 株 予 約 権	77,257
		少 数 株 主 持 分	315,977
		純 資 産 合 計	16,048,206
		負 債 純 資 産 合 計	48,877,269

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		160,545,632
売上原価		120,523,417
売上総利益		40,022,215
その他の営業収入		4,399,342
営業総利益		44,421,558
販売費及び一般管理費		43,983,627
営業利益		437,931
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,241	
受取保険金	17,452	
違約金収入	13,802	
補助金収入	55,794	
その他	53,902	181,193
営業外費用		
支払利息	66,205	
貸倒引当金繰入	1,636	
その他	12,587	80,429
経常利益		538,694
特別利益		
投資有価証券売却益	80,057	
関係会社出資金売却益	77,695	
受取補償金	10,000	167,753
特別損失		
減損損失	609,190	
その他	9,610	618,800
税金等調整前当期純利益		87,646
法人税、住民税及び事業税	513,746	
法人税等調整額	△472,393	41,352
少数株主損益調整前当期純利益		46,294
少数株主損失(△)		△165,825
当期純利益		212,119

連結株主資本等変動計算書

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年3月1日残高	3,950,498	7,610,039	4,271,582	△60,589	15,771,531
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△379,914		△379,914
当期純利益			212,119		212,119
自己株式の取得				△114	△114
自己株式の処分		70		6,294	6,365
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	70	△167,794	6,180	△161,544
2015年2月28日残高	3,950,498	7,610,110	4,103,788	△54,409	15,609,987

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2014年3月1日残高	9,684	33,058	—	42,742	73,168	252,833	16,140,275
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△379,914
当期純利益							212,119
自己株式の取得							△114
自己株式の処分							6,365
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	73,622	37,622	△109,003	2,242	4,089	63,143	69,475
連結会計年度中の変動額合計	73,622	37,622	△109,003	2,242	4,089	63,143	△92,068
2015年2月28日残高	83,307	70,681	△109,003	44,984	77,257	315,977	16,048,206

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1-1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しており、その内容は次のとおりです。

連結子会社…… 3社 永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司 デリカ食品(株) フレックスオートライフ(株)

(注) フレックスオートライフ(株)は1999年9月21日に解散し、現在清算中であります。

1-2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社……なし

1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物及び構築物

(建物)

7～20年

(建物附属設備)

3～18年

(構築物)

3～30年

・その他

(機械装置及び運搬具)

2～20年

(工具、器具及び備品)

2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金 …… 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …… 連結子会社デリカ食品(株)は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金 …… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …… 金利スワップ
ヘッジ対象 …… 借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針
金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間(5年または8年)で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が43,578千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が109,003千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3円44銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「工具、器具及び備品」は、2,146,033千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は、13,024千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価格	内 容	期末残高
建物	1,289,183千円	長期借入金	1,052,600千円
土地	1,283,264千円	(1年内の返済予定を含む)	
		長期預り保証金	666,034千円
		(1年内の返済予定を含む)	
合 計	2,572,448千円	合 計	1,718,634千円

4-2 有形固定資産の減価償却累計額

26,654,786千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	31,734,623株

5-2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月21日 定時株主総会	普通株式	379,914	12	2014年2月28日	2014年5月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年5月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日 定時株主総会	普通株式	380,006	12	2015年2月28日	2015年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5-3 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末
普通株式	98,700株

6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入を行っております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新し、また、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引管理規程に基づき担当取締役の承認後、財務担当部署が残高の把握及び管理を行っております。

6-2 金融商品の時価等に関する事項

2015年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であることが認められるものについては（注）2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,062,939	3,062,939	—
(2) 売掛金	236,603	236,603	—
(3) 未収入金	4,363,020	4,363,020	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	625,320	625,320	—
(5) 差入保証金	4,887,121	4,691,894	△195,227
資産計	13,175,006	12,979,779	△195,227
(1) 買掛金	14,904,811	14,904,811	—
(2) 未払金及び未払費用	3,626,288	3,626,288	—
(3) 未払法人税等	489,444	489,444	—
(4) 未払消費税等	856,801	856,801	—
(5) 設備関係支払手形	412,567	412,567	—
(6) 長期借入金	4,817,368	4,818,686	1,318
(7) 長期預り保証金	3,556,771	3,561,949	5,178
負債計	28,664,052	28,670,548	6,496
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(6)長期借入金参照)

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,336千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

7-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県・三重県その他の地域において賃貸用の商業施設等(土地を含む)を所有しております。

7-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)
7,325,199	6,804,346

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

8.	1株当たり情報に関する注記	
	(1) 1株当たり純資産額	494円36銭
	(2) 1株当たり当期純利益	6円70銭
	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円68銭

貸借対照表

(2015年2月28日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,549,911	流 動 負 債	22,900,080
現金及び預金	2,624,191	買掛金	14,814,828
売掛金	110,931	1年内返済予定の長期借入金	1,106,144
商貯蔵品	3,685,246	未払費用	1,415,683
前払費用	66,917	未払法人税等	1,979,502
繰延税金資産	555,552	未払消費税	488,100
未収入金	307,641	賞与引当金	831,643
その他の金	4,404,824	役員業績報酬引当金	605,565
貸倒引当金	795,301	設備関係支払手形	509,800
	△695	その他の	11,896
固 定 資 産	35,686,520	固 定 負 債	9,361,841
(有形固定資産)	(24,935,162)	長期借入金	3,611,224
建物	12,603,678	店舗閉鎖損失引当金	29,339
構築物	1,963,816	長期預り保証金	3,401,467
車輜運搬具	3,720	資産除去債務	1,431,855
工具、器具及び備品	2,390,508	その他の	887,954
土地	7,584,881	負 債 合 計	32,261,922
建設仮勘定	104,481		
その他の	284,076	(純 資 産 の 部)	
(無形固定資産)	(413,810)	株 主 資 本	15,813,945
のれん	260,861	資本金	(3,950,498)
その他の	152,948	資本剰余金	(7,610,110)
(投資その他の資産)	(10,337,548)	資本準備金	5,441,207
投資有価証券	649,656	その他資本剰余金	2,168,903
関係会社株式	22,500	利 益 剰 余 金	(4,307,746)
出資	5,145	利益準備金	400,250
関係会社出資金	803,424	その他利益剰余金	3,907,496
長期貸付金	7,000	固定資産圧縮積立	40,910
長期前払費用	853,142	別途積立	3,256,450
繰延税金資産	2,879,602	繰越利益剰余金	610,136
差入保証金	4,709,220	自 己 株 式	(△54,409)
その他の	533,087	評価・換算差額等	83,307
貸倒引当金	△125,231	その他有価証券評価差額金	83,307
		新 株 予 約 権	77,257
資 産 合 計	48,236,432	純 資 産 合 計	15,974,510
		負 債 純 資 産 合 計	48,236,432

損益計算書

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		158,830,940
売上原価		119,270,317
売上総利益		39,560,622
その他の営業収入		4,463,539
営業総利益		44,024,161
販売費及び一般管理費		43,019,898
営業利益		1,004,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,815	
受取保険金	17,452	
仕入割引	16,398	
違約金収入	13,802	
補助金収入	36,901	
その他の	32,044	145,415
営業外費用		
支払利息	65,840	
貸倒引当金繰入額	1,636	
その他の	11,386	78,863
経常利益		1,070,814
特別利益		
投資有価証券売却益	80,057	
受取補償金	10,000	90,057
特別損失		
減損損失	609,190	
その他の	9,610	618,800
税引前当期純利益		542,071
法人税、住民税及び事業税	512,141	
法人税等調整額	△473,239	38,901
当期純利益		503,169

株主資本等変動計算書

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
2014年3月1日残高	3,950,498	5,441,207	2,168,832	7,610,039	400,250	42,813	3,156,450	584,976	4,184,490	△60,589	15,684,438
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△379,914	△379,914		△379,914
別途積立金の積立額							100,000	△100,000	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩額						△1,903		1,903	—		—
当期純利益								503,169	503,169		503,169
自己株式の取得										△114	△114
自己株式の処分			70	70						6,294	6,365
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	70	70	—	△1,903	100,000	25,159	123,255	6,180	129,506
2015年2月28日残高	3,950,498	5,441,207	2,168,903	7,610,110	400,250	40,910	3,256,450	610,136	4,307,746	△54,409	15,813,945

(単位：千円、千円未満切捨)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2014年3月1日残高	9,684	9,684	73,168	15,767,291
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△379,914
別途積立金の積立額				—
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
当期純利益				503,169
自己株式の取得				△114
自己株式の処分				6,365
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	73,622	73,622	4,089	77,712
事業年度中の変動額合計	73,622	73,622	4,089	207,218
2015年2月28日残高	83,307	83,307	77,257	15,974,510

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

(建物)

7～20年

(建物附属設備)

3～18年

・構築物

3～20年

・車輜運搬具

2～6年

・工具、器具及び備品

2～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付見込額の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金……店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の支払利息
 - ・ヘッジ方針
金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- ③ のれんの償却の方法及び期間
発生日以降、投資効果の発現する期間（5年または8年）で均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価格	内容	期末残高
建物	1,289,183千円	長期借入金	1,052,600千円
土地	1,283,264千円	(1年内の返済予定を含む)	
		長期預り保証金	666,034千円
		(1年内の返済予定を含む)	
合計	2,572,448千円	合計	1,718,634千円

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 26,151,392千円

2-3 関係会社に対する金銭債権債務額

短期金銭債権 590,012千円

短期金銭債務 562,664千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

商品仕入 3,110,699千円

その他の営業取引 774,743千円

営業取引以外の取引高 89千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	土地及び建物等	三重県・愛知県	13	538,498千円
転貸	土地及び建物等	三重県	1	8,245千円
遊休資産	土地	三重県	3	62,447千円
合計			17	609,190千円

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗については営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種類	金額
建物	176,870千円
構築物	22,435千円
工具、器具及び備品	41,768千円
土地	357,089千円
長期前払費用	8,338千円
その他	2,688千円
合計	609,190千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	67,415株

5. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	179,449千円
未払社会保険料	25,766千円
貸倒引当金	244千円
たな卸商品評価差額	20,845千円
未払事業税	43,788千円
その他	37,546千円
繰延税金資産合計	307,641千円
繰延税金資産の純額	307,641千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

有形固定資産	3,369,825千円
資産除去債務	504,013千円
貸倒引当金	43,412千円
その他	47,946千円
繰延税金資産小計	3,965,197千円
評価性引当額	△686,649千円
繰延税金資産合計	3,278,547千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	155,622千円
固定資産圧縮積立金	29,657千円
土地評価差額	97,900千円
その他	115,765千円
繰延税金負債合計	398,944千円
繰延税金資産の純額	2,879,602千円

② 税率の変更

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、2014年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.5%から35.2%に変更いたしました。ただし、2015年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は55,795千円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が55,795千円増加しております。

③ 決算日後における法人税等の税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げられることとなりました。

これに伴い、2015年4月1日以後開始する当事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から32.5%に変更され、2016年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から31.7%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度で適用した場合、繰延税金資産が240,356千円減少し、法人税等調整額（借方）が236,342千円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が4,013千円増加します。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物等をリース契約により使用しております。

なお、ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っていない場合におけるリース物件に関する事項は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建 物	2,140,930	1,951,288	35,629	154,013
合 計	2,140,930	1,951,288	35,629	154,013

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	110,308千円
1年超	79,334千円
合 計	189,642千円
リース資産減損勘定の残高	9,716千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	150,442千円
リース資産減損勘定の取崩額	12,956千円
減価償却費相当額	150,442千円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料	
1年内	1,723,329千円
1年超	11,801,262千円
合 計	13,524,592千円

(6) オペレーティング・リース取引（貸手側）

未経過リース料

1年内

483,131千円

1年超

2,325,145千円

合 計

2,808,277千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	イオン(株)	被所有直接 66.77	資金の寄託運用	資金の寄託運用 (注)	500,000	流動資産 [その他]	500,000

(注) 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	—	クレジット及び電子マネー業務委託	クレジット及び電子マネー売掛	83,820,123	未収入金	2,619,491
				電子マネー預り	50,793,334	預り金	—
親会社の子会社	イオン商品調達(株) (注) 2. (1)	—	商品取引等	商品の購入	9,861,048	買掛金	1,094,490
親会社の子会社	イオントップバリュ(株) (注) 2. (1)	—	商品取引等	商品の購入	15,739,175	買掛金	1,790,410
親会社の子会社	イオンマーケット(株) (注) 2. (2)	—	事業の譲受	事業譲受			
				譲受資産合計	664,180	—	—
				譲受負債合計	39,640	—	—
	譲受対価	855,175	—	—			

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 商品の購入及び代金の決済方法等については、当社希望の規格や価格等を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 事業譲受については、第三者機関に算定を依頼し、協議のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

502円01銭

(2) 1株当たり当期純利益

15円89銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

15円84銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 信勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川 福之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 信勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川 福之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月1日から2015年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2015年4月8日

マックスバリュ中部株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	山 崎 猛	㊟
監 査 役 (社外監査役)	清 水 良 寛	㊟
監 査 役 (社外監査役)	井 上 義 信	㊟
監 査 役 (社外監査役)	熊 谷 直 義	㊟

以 上

株主総会会場のご案内

【場 所】 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会5階 大ホール

【TEL】 052-231-7851 (代表)

【交 通】 **地下鉄** 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分

市バス 名古屋駅(⑨番のりば)より「外堀通」下車すぐ

